# 茂原市議会定例会会議録 (第1号)

## 議 事 日 程 (第1号)

平成28年11月30日 (水) 午前10時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から第13号までの上程説明
- 第4 陳情の上程後委員会付託
- 第5 休会の件

## 茂原市議会定例会会議録(第1号)

#### 平成28年11月30日(水)午前10時00分 開会

○議長(深山和夫君) おはようございます。ただいまから平成28年茂原市議会第4回定例会 を開会いたします。

現在の出席議員は24	名であります。したがいま	して、定足数に達し会議は成立	いたしました
	☆	Д —	
	午前10時00	分開議	
〇議長(深山和夫君)	直ちに本日の会議を開き	ます。	
	☆	☆	
	**********		

#### 議会運営委員会委員長の報告

○議長(深山和夫君) 最初に、今定例会の運営につきまして、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容につきまして議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 中山和夫君。

(議会運営委員会委員長 中山和夫君登壇)

○議会運営委員会委員長(中山和夫君) おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月31日に招集告示されました平成28年第4回定例会の運営につきまして、10月31日及 び11月22日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたしま す。

まず、会期については、議案13件並びに一般質問通告者13人を勘案し、本日から12月15日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりでありますが、本日は、会議録署名 議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

12月1日から6日までは議案等調査のため休会、12月7日、8日は一般質問をそれぞれ5人ずつ行い、9日は一般質問を3人行った後に、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じ

ます。

12月10日から14日までは報告書作成等のため休会、最終日15日は午後1時から本会議を開き、 議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長(深山和夫君) 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

#### 諸般の報告

○議長(深山和夫君) 次に、諸般の報告をいたします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成28年第3回定例会会議録についてでありますが、いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席 を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席の報告がありました。

#### 議事日程

○議長(深山和夫君) 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより 御了承願います。

#### 会議録署名議員の指名

**〇議長(深山和夫君)** それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件につきましては、会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。

会議録署名議員に

10番 前 田 正 志 君

11番 金 坂 道 人 君

の2名を指名いたします。

#### 会期の決定

○議長(深山和夫君) 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から12月15日まで

の16日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(深山和夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から12月15日までの16日間とすることと決定いたしました。

〇議長(深山和夫君) ここで報告します。

本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付いたしました。

#### 議案第1号から第13号までの上程説明

〇議長(深山和夫君) 次に、議事日程第3「議案第1号から第13号までの上程説明」を議題 といたします。

議案の上程につきましては、議案13件を一括上程いたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) おはようございます。本日から、平成28年茂原市議会第4回定例会を開催することとなりました。深山議長の健康が優れない状況でしたけれども、無事に治って12月議会に参加することができて、私としても大変うれしく思っているところであります。私もそうですが、議員各位におかれましても健康に十分留意されるよう、まずもってお願いを申し上げる次第であります。

また、きょうは大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

初めに、28日に発表されましたプロ野球パリーグ・最優秀新人賞に、萩原小学校、茂原中学校出身で北海道日本ハムファイターズ、高梨裕稔投手が選ばれました。チームの優勝に大きく貢献した今シーズンの活躍ぶりは、多くの野球ファンや市民の方々に「夢と希望と感動」を与えてくれました。また、本市のPRにつながり、来シーズンも今年以上に活躍し、明るい話題として本市を盛り上げてくれることを期待しております。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

内閣府の月例経済報告によりますと、「景気はこのところ弱さも見られるが、緩やかな回復 基調が続いている」との認識を示しており、先般発表されました7月から9月期の国内総生産 の速報値は、消費や設備投資などの内需は伸び悩んだものの、外需の持ち直しが全体を押し上げ、前期比0.5%、年率換算2.2%と3四半期連続のプラス成長となりました。

先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響に留意する必要があるとしております。

また、アメリカ合衆国の次期大統領選挙において、トランプ氏の勝利後は金利が上昇し、株高、ドル高が進み、市場には期待感が高まっていることもあり、これらの情勢を踏まえ、今後の景気動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、現在進めております平成29年度の当初予算編成作業について申し上げます。

歳入につきましては、人口減少に伴う地方交付税の減収に加え、各種交付金についても抑制 基調となることが予想されております。

一方、歳出につきましては、扶助費、公債費等の義務的経費について本年度並みの支出が見込まれる中、喫緊の課題である公共施設や社会基盤等の老朽化対策、本納公民館・支所複合施設の建設、また茂原にいはる工業団地への企業誘致や(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジの整備等の将来への投資にも取り組む必要があることから、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

このような状況の中、予算編成に当たりましては、第6次3か年実施計画及び行財政改革大綱第7次実施計画との整合性を図り、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するとともに、歳入確保に最大限努力し、「最少の経費で最大の効果を上げる」という財政運営の基本理念に基づき、投資効果や緊急性を十分勘案し、限られた財源を効率的に配分してまいりたいと考えております。

次に、国際化の推進について申し上げます。

去る10月27日から11月2日にかけて、市議会、茂原商工会議所及び茂原市国際交流協会の関係者など総勢15名からなる姉妹都市訪問団により、4年ぶりに姉妹都市でありますオーストラリアのソルズベリー市を訪問してまいりました。オルドリッジ市長をはじめ、市民の皆さんに熱烈な歓迎を受け、感慨もひとしおでございました。また、現地の「茂原公園」で開催されました「茂原まつり」にも参加し、短い期間ではありましたが、これまでの友好の絆を再確認し、さまざまな分野での交流が図られましたので、今後の姉妹都市交流の推進と両市との関係強化に大きな成果があったものと考えております。

次に、教育文化について申し上げます。

小中学校の再編につきましては、10月に茂原市学校再編計画審議会を立ち上げ、これまで2回の審議会を開催し、自治会や教育現場、保護者などのそれぞれの立場の方々からの御意見をいただいているところでございます。学校再編はさまざまな要素が絡む課題でございますが、子供たちにとってよりよい教育環境を確保することを第一に考え、本年度中に基本計画を策定してまいりたいと考えております。

(仮称) 茂原市立学校給食センター建設につきましては、9月議会終了後に建設予定地を購入いたしました。今後は建設に係る基本計画を策定し、事業手法の選定等を行ってまいります。本施設では、年間200日程度、子供たちが食べる給食をつくることになりますので、安全・安心には十分配慮し、おいしい学校給食を提供できる施設の建設を進めてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

福祉センターの整備につきましては、総合市民センターを昨年10月から休館し、耐震補強と 施設設備改修工事を進めてまいりましたが、工事が完了し、10月1日より開館いたしました。 市民の皆様には大変御不便をおかけいたしましたが、御理解、御協力をいただきましたことに 感謝を申し上げます。

保健医療につきましては、昨年12月1日に開設いたしました産前産後サポートセンターにおいて、妊娠届出時の妊婦全員に対する面接とケアプラン作成、助産師や保健師による妊娠・出産に関する相談、母乳ケアや授乳に関する相談、育児相談等を行っているほか、母親同士の仲間づくりを支援するため、交流会「ままのわ」を定期的に開催しており、多くの利用者から好評を得ております。今後も、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりの充実に努めてまいります。

国民健康保険の安定的運営につきましては、被保険者の利便性の向上のため、10月3日から、 国保年金課、収税課、本納支所の窓口で、銀行印なしで専用端末にキャッシュカードを通し暗 証番号を入力するだけで国民健康保険税の口座振替手続きができるサービスを開始いたしまし た。これにより、国民健康保険税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、生活環境について申し上げます。

防災につきましては、4月に熊本地震、8月、9月には岩手・北海道で台風による大水害、10月には鳥取県で震度6弱の地震が起き、全国各地で大規模な災害が発生しております。

本市においても、いつ起こるかわからない大災害に対しまして、日ごろからの準備、心構えが大変重要であると捉え、被害を最小限に食いとめるよう、災害対策本部設置訓練などを実施

し、庁内全体で防災に取り組んでいるところでございます。今後は、さらに防災意識の高揚を 図るため、災害シンポジウムや自主防災リーダー研修会を開催するなど、万が一の災害に備え 地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

(仮称) 茂原長柄スマートインターチェンジの設置につきましては、市道の掘削工事等、本格的な工事に着手したところでございます。供用開始予定は平成32年4月ですが、地元自治会や関係者の御協力をいただきながら関係機関との連携を図り、少しでも早く供用開始できるよう努めてまいりたいと思っております。

アクセス道路の整備につきましては、圏央道茂原北インターチェンジへアクセスする市道1 級15号線、下太田地先の道路改良工事に着手いたしましたので、早期完成を目指し継続的に整備を進めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

市内において生産される農産物、畜産物、商工業品の展示・販売等を通しまして、本市の産業を幅広く紹介するとともに、環境の美化と保全を推進することを目的として、11月3日に市民広場において「第26回茂原市産業まつり」を開催いたしました。当日は30の団体が出展し、約2500名の皆様に来場いただき、多くの市民の方々に本市の産業や環境に対する認識を深めていただくことができました。

また、県では11月19日から12月17日までの期間限定でアンテナショップ「ちば I・CH I・BA」を東京駅前の商業施設 KITT Eにおいて開催しており、本市においてもこのイベントに昨日と本日の2日間出店し、市内で生産される農産物のPRを行っております。

企業誘致の推進につきましては、9月16日に大阪で開催された千葉県主催の「企業誘致セミナー」に担当職員2名を派遣いたしました。また、同月28日から30日までの3日間にわたって東京ビッグサイトで開催された、あらゆる業界の出展者と来場者が集まる材料と技術の複合展「N+(エヌプラス)」では、茂原商工会議所との連携により、市内企業3社とともに「茂原市」として出展し、平成29年度から分譲開始となる「茂原にいはる工業団地」の積極的なPRに努めてまいりました。企業誘致は、雇用機会の創出、定住人口の増加、本市の財政基盤の強化など、地域の活性化につながる重要施策であると考えておりますので、今後も県と連携を図りながら誘致活動を進めてまいります。

創業支援につきましては、本年5月に国の認可を受けた「茂原市創業支援事業計画」に基づき、茂原商工会議所との連携により、「茂原創業塾」を開講いたしました。この創業塾は、新

規創業者だけでなく、継続的な支援を図るため、創業後間もない経営者も対象とし、「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」等に関する基本事項を修得できる機会を提供いたしました。受講者におかれましては、学んだことを生かし、今後のビジネスチャンスにつなげていただきたいと考えております。

「ふるさと茂原まちづくり応援寄附」、いわゆる「ふるさと納税」の記念品につきましては、本市のまちづくりのため、温かな寄附をしてくださった市外の方へ、お礼としてお送りする記念品の大幅な拡充を図っております。記念品の拡充に当たり、株式会社郵便局物販サービスと委託契約し、特産品等の公募や発掘を行い、明日からは約30品目の記念品を追加いたしますが、その後も随時、本市の魅力をPRできる返礼品を追加してまいります。

最後に、市民自治について申し上げます。

市民参加につきましては、集団広聴活動の取り組みとして、「市長と話し合う会」に加え、「ふれあいミーティング」や「自治会長連合会との意見交換会」など、さまざまな形で市民の皆様から行政に対する意見等を的確に把握できるよう努めております。

このうち、「自治会長連合会との意見交換会」につきましては、去る10月11日に開催し、役員の皆様方と地域に関する課題等について、貴重な意見交換をさせていただきました。また、「市長と話し合う会」につきましては、11月13日、市民室において開催いたしましたところ、50名の皆様にご参加いただき、市政各般にわたり貴重な御意見、御提言をいただきました。今回頂戴いたしました御意見等を参考に、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、補正予算案6件、条例の一部改正案7件の合計13案件でございます。

議案第1号から議案第6号までは、一般会計及び特別会計の補正予算案でございます。

次に、議案第7号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、期末手当支給月数を0.1か月分引き上げるための改正をしようとするものでございます。

次に、議案第8号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例の制定について」は、労働安全衛生法の規定に基づき、本年度から全職員を対象 とした「ストレスチェック」の実施が義務付けられたことにより、産業医の業務が増加するこ とから、報酬額を改定するための改正をしようとするものでございます。

次に、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て」は、一般職職員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数を0.1か月分引き上げるための 改正をしようとするものです。

次に、議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数を0.1か月分引き上げるための改正をしようとするものです。

次に、議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をするとともに、確定拠出年金法の改正に基づき、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第12号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第13号 「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、外国人等の 国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、 所要の改正をしようとするものです。

以上が、本定例会に提案しております13案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げる次第であります。

私からは以上でございます。よろしくお願いします。

〇議長(深山和夫君) 企画財政部長 十枝秀文君。

(企画財政部長 十枝秀文君登壇)

**○企画財政部長(十枝秀文君)** 企画財政部所管にかかわります議案第1号及び議案第12号に つきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成28年度茂原市一般会計補正予算(第3号)」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5902万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303億7670万8000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県の改定に準拠した内容 の給与改定による増額はあるものの、本年4月の人員配置において、1、2級の職員が増加す るなど職員の給与構造に相違が生じたことで減額となったことにより、各款にわたり補正する もので、一般会計全体では8252万5000円を減額するものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の情報化推進事業につきまして、情報セキュリティ強化対策電算委託料等に333万4000円を、3 目人事管理費の人事管理事務運営費につきまして、人事給与システムのマイナンバー制度対応にかかわる電算委託料に16万5000円を、5 目文書管理費の文書管理事務運営費につきまして、本年6月の料金改定等により市が発送する郵便料の増加が見込まれることから郵便料に400万円を、6 目財政管理費の震災復興特別交付税返還金につきまして、平成25年度、国により過大算定された震災復興特別交付税について、一括での返還命令を予定している旨の通知があったことから、その返還金に174万3000円を、8 目財産管理費の庁舎維持管理費につきまして、空調自動制御機器等、市庁舎の附属設備に係る修繕料に396万4000円を、11目市民会館費の施設維持管理費につきまして、西側及び北側外壁の壁面が剥離し落下のおそれがあることから落下防止工事に1648万1000円を、12目交通安全対策費の地域公共交通運行事業につきまして、市民バス及びデマンド交通にかかわる運行計画の見直しに当たりアンケート調査等の業務委託料に292万7000円を、19目東部台文化会館費、施設維持管理費につきまして、外壁の雨漏り補修工事に442万8000円を、2 項徴税費、2 目賦課徴収費の過誤納還付金につきまして、法人市民税について高額の還付金が発生し予算の不足が見込まれることから、過誤納還付金に120万円をそれぞれ追加するものでございます。

4項選挙費、3目市長選挙及び市議会議員補欠選挙費の市長選挙及び市議会議員補欠選挙運営費につきましては、市長選挙が無投票だったことにより、職員の時間外勤務手当や選挙運動公費負担金等が一部不要となったことから、918万8000円を減額するものです。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金につきまして、国民健康保険事業特別会計の人件費の減額等に伴い39万8000円を、6 目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきまして、後期高齢者医療事業特別会計の人件費の減に伴い1069万1000円をそれぞれ減額するものです。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業につきまして、助成件数の増により予算の不足が見込まれることから2863万6000円を、児童福祉総務費返還金につきまして、事業費確定に伴い、平成27年度子育で世帯臨時特例給付金給付事務費補助金返還金及び子ども・子育で支援交付金返還金に417万8000円を、2目児童措置費の児童措置費返還金事業につきまして、事業費確定に伴い、平成27年度児童手当国庫負担金返還金に18万8000円を、3目母子福祉費の母子福祉返還金事業につきまして、事業費確定に伴い、平成27年度母子家庭等対策費補助金返還金及び児童扶養手当給付費国庫負担金返還金に22万円をそれぞれ追加するもので

ございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の健康管理課の一般事務費につきまして、健康管理システムのマイナンバー制度対応にかかわる電算委託料に64万8000円を、3目健康管理費の母子保健事業につきまして、事業費確定に伴い、平成27年度母子保健衛生費等国庫負担金返還金に46万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

5 款農林水産業費、1項農業費、3 目農業振興費の農業経営基盤強化促進事業につきまして、8月の台風9号で被災した農家に対するビニールハウスの復旧費用等に関する補助金として、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金に2263万4000円を、農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業につきまして、地方創生拠点整備交付金を活用し、新たに農産物直売所を建設するに当たり、詳細設計業務委託料や建築工事、備品購入費等に1億1300万円を、5 目土地改良事業費の用排水施設整備事業につきまして、未整備の排水路にかかわる施設整備工事に128万円をそれぞれ追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中小企業資金融資事業につきまして、中小企業 資金融資利用者に3件の代位弁済が発生したことにより、損失補償金を千葉県信用保証協会に 支払うため189万2000円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁管理費につきまして、市が伐採する樹木の枝葉や竹等の処理委託料に43万8000円を、道路橋梁維持補修費につきまして、樹木の伐採等の作業に使用する高所作業車の借上料や9月の大雨に伴う9件の道路補修工事等に1289万7000円を、4目交通安全施設費の交通安全施設管理費につきまして、歩道舗装整備や区画線の引き直しなどの交通安全施設等整備工事やカーブミラーの材料費等に995万8000円を、交通安全施設整備事業につきまして、自転車歩行者道の付け替えにかかわる測量及び設計委託料、市道2級34号線の歩道整備にかかわる電柱移設の物件補償に746万6000円を、2項河川費、1目河川総務費、排水路維持管理費につきまして、排水路補修工事2件に331万6000円を、3項都市計画費、2目街路事業費の街路事業費につきまして、都市計画道路桑原梅田線にかかわる用地取得について、事業用地及び代替候補地の不動産鑑定料に98万9000円を、4項住宅費、1目住宅管理費の市営住宅管理費につきまして、火災により全焼した市営八丁寺住宅59号及び隣接の58号にかかわる改修・解体工事等に217万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

9 款教育費、5 項社会教育費、2 目公民館費の鶴枝公民館施設維持管理費につきまして、小 会議室空調機更新工事に49万8000円を、6 項保健体育費、5 目共同調理場建設費の共同調理場 建設事業につきまして、(仮称) 茂原市学校給食センター建設用地の土壌汚染調査委託費に 270万円をそれぞれ追加するものです。

11款公債費、1項公債費、1目元金の借入金元金償還金につきまして、減債基金を財源として、第三セクター等改革推進債の繰上償還金に1億円を追加するものです。

12款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、台風9号にかかわる災害復旧費等への充当により、予備費の不足が見込まれることから、1000万円を追加するものです。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

14款国庫支出金は、地方創生拠点整備交付金の増等により5664万円を、15款県支出金は、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の増等により2111万7000円を、17款寄附金は、歩道整備及び自転車歩行者道の付け替えにかかわる交通安全施設整備事業に対する寄附金に3426万6000円を、18款繰入金は、第三セクター等改革推進債の繰上償還金のため、減債基金から繰入金に1億円を、19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に601万1000円を、20款諸収入は、事業費確定に伴う平成27年度後期高齢者医療給付費負担金の精算金に1408万6000円を、21款市債は、農産物直売所設置事業のための市債の増等により2690万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

工事等の履行期間の確保が困難なことにより、市民会館の施設維持管理費、農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業、市道1級16号線に係る道路改良事業、東郷地先水門にかかわる内水対策関連事業の4事業について、合計1億8413万8000円を繰り越しするものでございます。

最後に、第3表地方債補正について申し上げます。

農産物直売所の建設にかかわる農業生産基盤整備事業及び市道2級34号線にかかわる道路整備事業について、限度額の変更をしようとするものです。

以上、議案第1号を御説明いたしました。

続きまして、議案第12号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し 上げます。

本案は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律及び同法施行令の改正に伴い、茂原市税条例の一部を改正しようとするものです。

その改正の概要についてですが、日本と台湾との間で二重課税を回避する措置を講ずるため、 日本国居住者が台湾に所在する法人等を通じて国内において支払いを受ける利子等及び配当等 について、他の所得と区分して100分の3の税率を乗じて算定した市民税の所得割を課す特例 を定めるものでございます。

以上、議案第1号及び第12号について御説明をいたしました。よろしく御審議賜り、御可決 くださいますようお願い申し上げます。

〇議長(深山和夫君) 市民部長 野島 宏君。

(市民部長 野島 宏君登壇)

○市民部長(野島 宏君) 市民部所管にかかわります議案3件について御説明申し上げます。 初めに、議案第2号「平成28年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第1号)」 について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6053万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億8085万2000円にしようとするものでございます。

その内容を歳出より申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の一般職人件費につきまして、職員の人事異動に伴う給料等の増減により41万円を減額するものです。また、国民健康保険事務費につきまして、旅費の増により1万2000円を追加するものです。

3款後期高齢者支援金等は、平成28年度支援金額の確定により、不足分として20万1000円を 追加するものです。

4款前期高齢者納付金等は、平成28年度納付金額の確定により、不足分として29万1000円を 追加するものです。

6款介護納付金は、平成28年度納付金額の確定により、不足分として389万4000円を追加するものです。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金につきましては、 過年度分の国民健康保険税の還付金の増に伴い、400万円を追加するものです。

次に、3目償還金につきまして、平成27年度国民健康保険療養給付費等負担金の精算に伴う 返還金として、5254万4000円を追加するものです。

次に、歳入につきまして申し上げます。

9 款繰入金は、一般会計繰入金について、歳出の1 款総務費の減額に伴い、同額の39万8000 円を減額するものです。

10款繰越金は、歳出予算における所要財源として6093万円を追加し、対応しようとするものです。

続きまして、議案第6号「平成28年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1

号)」について説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1069万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3322万4000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の一般職人件費につきまして、職員の人事異動に伴う給料等の増減等により、1069万1000円を減額しようとするものです。

次に、歳入につきまして申し上げます。

3款繰入金について、事務費繰入金を1069万1000円減額し、対応しようとするものです。

続きまして、議案第13号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定 について」御説明申し上げます。

本案は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律及び同法律施行令の改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

改正の概要でございますが、日本と台湾との間で二重課税を回避する措置を講じるため、日本国居住者が台湾に所在する法人等を通じて、国内において支払いを受ける利子等及び配当等について、市民税においては分離課税となりますが、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得については、利子等の額及び配当等の額を総所得金額に含める特例を定めるものでございます。

また、この規定を追加することに伴いまして、条のずれを修正する等の規定の整備を行おうとするものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案3件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(深山和夫君) 都市建設部長 石和田久幸君。

(都市建設部長 石和田久幸君登壇)

**〇都市建設部長(石和田久幸君)** 都市建設部所管にかかわります議案第3号「平成28年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ16億6132万5000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費、一般職人件費につきましては、千葉県人事委員会勧告に準拠した人件費の増額改定及び人事異動による職員給料等の減額により、49万2000円

を減額するものでございます。

2目維持管理費の一般職人件費につきましても、同様の理由により、17万3000円を増額し、 歳出全体では31万9000円を減額するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金につきましては、一般職人件費の減額補正分の対応と して、前年度繰越金を31万9000円減額するものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案について御説明申し上げました。よろしく御審議 の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

〇議長(深山和夫君) 経済環境部長 山本丈彦君。

(経済環境部長 山本丈彦君登壇)

**〇経済環境部長(山本丈彦君)** 経済環境部所管にかかわります議案第4号「平成28年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算(第1号)」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万8000円を増額し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ3億8079万円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費の一般職人件費につきましては、人員配置の変更等に伴い、一般職人件費を92万8000円増額するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

5 款繰越金は、人員配置等の変更により、一般職人件費に不足が生じたことに伴い、その財源を繰越金で対応するため、92万8000円を追加し、歳出に対応しようとするものでございます。

以上、経済環境部所管にかかわります議案につきまして御説明申し上げました。よろしく御 審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

〇議長(深山和夫君) 福祉部長 鶴岡一宏君。

(福祉部長 鶴岡一宏君登壇)

○福祉部長(鶴岡一宏君) 福祉部所管にかかわります議案第5号「平成28年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算(第1号)」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3903万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2431万1000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款総務費は、人事院勧告等の影響により一般職人件費を75万円増額するものでございます。

2 款保険給付費は、保険給付の決算見込みに基づき、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費を1億8244万円減額するとともに、2目介護予防サービス給付費を2008万7000円、3目地域密着型介護サービス給付費を1億6235万3000円それぞれ増額するものでございます。

3 款地域支援事業費は、人事院勧告等の影響により一般職人件費を、1項介護予防・生活支援サービス事業費、2項包括的支援事業・任意事業費合わせて216万5000円増額するものでございます。

4款基金積立金は、平成27年度決算剰余金のうち、保険料相当分を介護給付費準備基金に積み立てるため、8847万5000円を追加するものでございます。

5 款諸支出金は、平成27年度の介護保険給付費や地域支援事業費にかかわる国庫支出金等の 精算に伴う返還金として、4764万1000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

9 款繰越金は、基金積立金等の対応財源として 1 億3903万1000円を追加するものでございます。

以上、福祉部所管にかかわります議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御 審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

〇議長(深山和夫君) 総務部長 豊田正斗君。

(総務部長 豊田正斗君登壇)

○総務部長(豊田正斗君) 総務部所管にかかわります議案5件について御説明を申し上げます。

初めに、議案第7号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、この後御説明いたします一般職職員の給与改定に準じて、議会議員の期末手当支給 月数を0.1か月分引き上げようとするものです。

具体的には、平成28年度分については、12月支給期分について現行2.175か月分であるところ0.1か月分引き上げて2.275か月分に、平成29年度以降は、6月支給期分、12月支給期分をそれぞれ0.05か月分ずつ引き上げ、現行、6月支給期分が2.025か月分であるところ2.075か月分に、12月の支給期分が2.175か月分であるところ2.225か月分にそれぞれ引き上げようとするものです。

次に、議案第8号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、労働安全衛生法の規定に基づき、今年度から全職員を対象としたストレスチェックの実施が義務付けられたことにより、産業医の業務が増加することから、報酬額を改定するための改正をしようとするものです。

具体的には、現行年額10万円のところ、県内他市の産業医報酬の支給状況に鑑み、支給方法 を月額制に変更し、額を3万円に、年間支給額では36万円に改定しようとするものです。

次に、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数を0.1か月分引き上げるため の改正をしようとするものです。

支給月数につきましては、議員の期末手当と同様に、平成28年度分については、12月支給期分を0.1か月分引き上げて2.275か月分に、平成29年度以降分につきましては、6月支給期分、12月支給期分をそれぞれ0.05か月分ずつ引き上げて、6月支給期分を2.075か月分に、12月支給期分を2.225か月分にそれぞれ引き上げようとするものです。

次に、議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、教育長の給与について、一般職職員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数を 0.1か月分引き上げるための改正をしようとするものです。

支給月数については議員及び市長、副市長の期末手当と同様に、平成28年度分については、12月支給期分を0.1か月分引き上げて2.275か月分に、平成29年度以降分につきましては、6月支給期分、12月支給期分をそれぞれ0.05か月分ずつ引き上げて、6月支給期分を2.075か月分に、12月支給期分を2.225か月分にそれぞれ引き上げようとするものです。

次に、議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等 に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく 千葉県職員の給与改定の実施状況に鑑み、これに準じた改正をするとともに、確定拠出年金法 の改正に基づき、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、まず1点目といたしまして、月例給についてですが、一般職職員の給料表を平成28年4月から平均0.2%引き上げるとともに、特定任期付職員の給料表のうち、1号給及び2号給の月額について、それぞれ1000円引き上げようとするものでございます。

次に、2点目として、期末勤勉手当についてですが、一般職職員の勤勉手当支給月数を0.1 か月分引き上げる改定をしようとするものです。勤勉手当の支給月数については、平成28年度分については、12月支給期分を0.1か月分引き上げて、現行0.8か月分のところ0.9か月分に、平成29年度以降分は、6月支給期分及び12月支給期分をそれぞれ0.05か月分引き上げて、それぞれ0.85か月分としようとするものです。

なお、再任用職員については、年間で0.05か月分を引き上げようとするものです。また、特定任期付職員については、期末手当の支給月数を年間で0.1か月分引き上げをしようとするものです。

次に、3点目といたしまして、扶養手当についてでございますが、平成28年度分の子供に係る手当額を500円引き上げ、現行、月額6500円のところ月額7000円に改定するとともに、段階的に引き上げの改定を行い、月額1万円に改定しようとするものです。

あわせて、配偶者に係る扶養手当について、段階的に引き下げの改定を行い、現行月額1万3000円のところ月額6500円に改定しようとするものです。

次に、4点目といたしまして、確定拠出年金の制度が改正され、平成29年1月から公務員も加入することができるようになることに伴い、その掛け金を給与から控除できるようにするため、改正をしようとするものです。

以上、総務部所管にかかわります議案について御説明をさせていただきました。よろしく御 審議の上、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(深山和夫君) 以上で提案理由の説明を終わります。

審査を付託いたします。

	☆	☆
	陳情の上程後委員会付託	E

○議長(深山和夫君) 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。 受付締切の11月21日までに受理いたしました陳情1件を上程いたします。

ただいま上程いたしました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその

 $\stackrel{\wedge}{\simeq}$					- ☆		
	<i>_</i>	^	_	111			

#### 休 会 の 件

○議長(深山和夫君) 次に、議事日程第5「休会の件」を議題といたします。

お諮りします。明12月1日から6日までは、議案等調査のため休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(深山和夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定いたしました。

次の本会議は12月7日、午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会いたします。大変御苦労さまでございました。

## 午前11時09分 散会

☆ \_\_\_\_ ☆ \_\_\_

### 〇本日の会議要綱

- 1. 会議録署名議員の指名
- 2. 会期の決定
- 3. 議案第1号から第13号までの上程説明
- 4. 陳情の上程後委員会付託
- 5. 休会の件

## 〇出 席 議 員

議長深山和夫君副議長ますだよしお君

1番	飯	尾	暁	君	2番	向	後	研	<u>-</u>	君	
3番	杉	浦	康 一	君	4番	はつたに		幸	_	君	
5番	平		ゆき子	君	6番	小久保		ともこ		君	
7番	田	畑	毅	君	8番	Щ	田	広	宣	君	
9番	佐	藤	栄 作	君	10番	前	田	正	志	君	
11番	金	坂	道人	君	12番	山 田		きよし		君	
13番	中	山	和 夫	君	14番	細 谷		菜穂子		君	
15番	森	JII	雅之	君	16番	鈴	木	敏	文	君	
18番	腰	JII	日出夫	君	20番	Ξ	橋	弘	明	君	
21番	初	谷	智津枝	君	22番	竹	本	正	明	君	
23番	常	泉	健 一	君	24番	市原		健	$\vec{=}$	君	
			_ ☆ _			$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$					_

## 〇欠 席 議 員

なし

#### 〇出席説明員

市 長 田 中豊彦君 副 市 長 永 長 徹 君 教 育 長 内 田 達 也 君 総 務 部 長 豊 田正斗 君 企画財政部長 十 枝 秀 文 君 市 民 部 長 野 島 宏 君 福 祉 部 鶴岡 一宏 君 経済環境部長 本 丈 彦 君 長 Щ 都市建設部長 石和田 久 幸 君 教 育 部 長 中 村 光一 君 隆二 岩瀬裕之 総務部次長 君 企画財政部次長 田 君 Щ (総務課長事務取扱) (企画政策課長事務取扱) 大森茂雄 弘 明 企画財政部次長 君 市民部次長 岡 本 君 (市民税課長事務取扱) (生活課長事務取扱) 福祉部次長 板倉正樹 君 島 明 経済環境部次長 木 良 君 (子育て支援課長事務取扱) (農政課長事務取扱) 都市建設部次長 大 橋 夫 君 都市建設部次長 正任君 正林 (都市整備課長事務取扱) (土木建設課長事務取扱) 教育部次長 豊田 実 君 職員課 長 鈴 木 祐 一 君 (体育課長事務取扱) 財 斎藤洋士君 政 課 長 

#### 〇出席事務局職員

事 務 長 三橋 勝美 局 局 佐. 喜一郎 長 補 中 田 庶 務 係 秀 一 長 田中